公募講座助成金対象経費一覧

	費目	詳細	備考
対象経費	報償費	講座の講師への謝金 大学講師クラス以上　：15,000円以内 その他（備考参照）　：　7,000円以内 民間有志指導者　　：　3,000円以内	「その他」とは、高度な知識を有しているが大学等の役職に就いておらず知名度も低い者など
	費用弁償	講師交通費は鉄道運賃を上限とした実費 スタッフはイベント当日の人件費対象者数を上限に370円×人数	
	需用費	・印刷費 講座資料、広報用チラシの印刷費 ・消耗品費 講座で使用する消耗品	
	役務費	・運搬費 講座開催に必要な機材等の運搬費 ・通信費 講座開催に必要な連絡用の郵送料、通信料 ・保険料 開催者が加入する保険料	・自家用車による運搬は対象外 ・電話代は明細が添付できる場合のみ対象 ・参加者の保険料は実行委員会が負担
	使用料	講座開催時の会場使用料、駐車場使用料	
	借上料	講座開催に必要な機材の借上料	
	人件費	当日運営のためのスタッフ人件費 人数基準 屋内講座：1人＋参加者数÷10人 （端数切り上げ・上限6人） 屋外講座：3人＋参加者数÷10人 （端数切り上げ・上限10人） ワークショップ：2人＋テーブル数 （上限10人）	単価上限1人当たり3,000円 人数が左基準以上に必要な場合は別途その理由を明記してください
	その他	講座で作成するものの見本の材料費 講座を開催するにあたり試作品を作成する場合の材料費	
対象外経費	備品購入費	全ての備品及び備品に類する反復使用可能な品（椅子、ラミネーター等）	
	食糧費	受講者から徴収する。（受講料に内訳を明示すること）	

※実績報告時には領収書が必要になります。
※上記一覧以外の経費については市役所生活環境課まで相談してください。